

各県立学校長 殿

体育保健課長

新型コロナウイルス感染症に関する学校における行動基準について（通知）

令和4年7月12日に開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染状況の評価がレベル2（ステージ3相当）に移行されました。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2022.4.1 Ver8）」による学校の行動基準については、「レベル2」として適切に対応願います。

なお、これまでも生徒等の本人はもとより家族も含め体調が悪い場合には躊躇なく学校を休むよう通知していますが、引き続き徹底願います。

また、給食等、食事をとる場面の留意事項については、令和4年6月28日付け教委体第1054号通知を再度確認願います。

記

**【衛生管理マニュアルにおけるレベル2への移行に伴う主な変更点】**

○各教科等について（マニュアルP51）

可能な限り感染症対策を行った上で、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施すること。この場合にも、特に感染リスクの高い教育活動については、実施について慎重に検討すること。

○休み時間（マニュアルP58）

トイレ休憩については、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの指導の工夫をすること。

**【給食等、食事をとる場面の留意事項（令和4年6月28日付け教委体第1054号より抜粋）】**

○給食等、食事をとる場面においては、引き続き、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの感染対策を継続する。

なお、友達と楽しく食事をする「食育」の観点などを踏まえ、食事中であってもマスクを着用した上での会話は差し支えない。

ただし、年齢や個人の特性等により、マスクの着用が困難な児童生徒等においては、引き続き学級等の状況に応じて、適切な感染対策を指導すること。

【担当】 学校保健・食育班 秋吉・村上・阿南  
学校体育班 仲摩  
TEL 097-506-5636